

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	若狭三方地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 大音 正和

再生委員会の 構成員	若狭三方漁業協同組合、福井県漁業協同組合連合会、 福井県、若狭町
オブザーバー	なし

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	若狭三方漁業協同組合管内	129 経営体
	定置網	25 経営体
	刺網	22 経営体
	釣り・延縄	21 経営体
	採介藻	33 経営体
	その他	28 経営体

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

若狭町は、福井県嶺南地域のほぼ中央に位置し、さらに若狭湾国定公園の中心部にあって、国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約に登録された「三方五湖」、全国名水百選「瓜割の滝」、近畿一美しい川とされる1級河川「北川」など水資源が豊富な町である。

本町の漁業は、若狭湾へ突き出た常神半島周辺で、4統の大型定置網（世久見定置網組合、常神須崎定置網組合、神子定置網組合、小川大敷網組合）を中心に刺網、釣り、採介藻など多くの漁業が営まれ、サワラやハマチ、マアジなど様々な漁獲物が水揚げされており、平成27年度における水揚高は1,260トン、4億3千8百万円である。

この内、大型定置網の漁獲高が75%を占めており、管内の基幹漁業となっている。

近年、水揚量は比較的堅調に推移しているものの、水揚高は必ずしもこれに比例して上がっていない。これは、県内におけるハマチやサゴシ等の魚価低下などにより平成17年に597円/kgであった魚価が、平成27年には346円/kgに低下していることが大きな要因となっている（出典：若狭三方漁業協同組合 業務報告書）。このため、漁業収入の伸び悩みから、漁業経営は厳しい状況にあり、加えて、漁業者の高齢化や後継者不足も深刻な課題となっている。

なお、当地区は民宿業を兼業する漁家が多く、地の利を活かし、新鮮な地魚料理を看板メニューに掲げているが、近年は観光客が減少傾向にあり漁家経営の悪化に拍車をかけている。

一方、平成26年7月の舞鶴若狭自動車道「さとうみハイウェイ」の全線開通や、念願であった常神半島の「神子トンネル」開通など、当地区へのアクセスは飛躍的に向上しており、水産物流通や観光誘客の改善を図る転機を迎えている。

(2) その他の関連する現状等

平成2年から、(一社)若狭三方五湖観光協会(以下「観光協会」という。)が岐阜県の中学校が行う「漁業体験学習」の受け入れを始め、以降20年以上にわたり、宿泊研修・自然体験学習・修学旅行の場として数多くの小中高生が当地区を訪れている。

この実績が認められ、平成19年度には農林水産省の「オーライ!ニッポン大賞」を受賞した。

また、若手漁業者で構成する若狭三方水産研究会が、地域の産業祭で地魚を振る舞うなど水産物のPR活動を積極的に行っており、小学生を対象とした魚さばき教室では、実際に魚と触れ合い、親しみを持たせることで子どもの魚離れを抑止している。これらの活動は、漁村活性化の一翼を担っており、次世代の後継者育成も期待されている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

当地区は、定置網とともに刺網や釣り・延縄、採介藻漁業が盛んなことから、ヒラメやアワビなどの種苗放流を行うとともに、稚魚や貝類の生息場となる藻場を造成する。

また、「活締め」や「神経抜き」を普及させ、漁獲物の鮮度向上を図るとともに、新たな販路を開拓する。

さらに、低速航行や船底清掃など省燃油につながる活動を推進し、燃油コストの削減を図る。

具体的には以下の取組を実施し、5年後の漁業所得を10%以上向上させ、漁業を魅力ある産業へと転換し、漁業後継者の確保を図る。

① 水産資源の増殖

- ・ヒラメ、アワビ・サザエなどの貝類、ナマコの種苗放流
- ・新たな藻場造成による漁場環境の整備

② 魚価の向上

- ・「活締め」や「神経抜き」による鮮度向上
- ・「道の駅」などでの直販の推進
- ・漁家民宿などでの地魚の利用促進

③ 経営基盤の強化

- ・定置網の改良や鮮度保持施設等の整備

④ コストの削減

- ・低速航行の推進
- ・船底清掃の励行
- ・省エネエンジンの導入

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・福井県漁業調整規則により、採捕できる水産物について禁止期間、体長等の制限、漁法の禁止、漁具の禁止を設定している。
- ・福井県海区調整委員会指示により、採捕できる水産物について禁止期間、体長等の制限、漁法の禁止、漁具の禁止を設定している。
- ・漁協が共同漁業権行使規則により、漁業を営むべき期間および制限を設定している。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

以下の取組により、漁業所得を基準年の0.5%向上させる。

なお、下記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い、基準年より漁業収入の向上を図る。</p> <p>① 水産資源の増殖</p> <ul style="list-style-type: none">・刺網および釣り・延縄漁業者は、漁協と協力してヒラメ稚魚5千尾を放流し、漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。・採介藻漁業者は、漁協と協力してアワビ稚貝5千個、サザエ稚貝8千個、稚ナマコ5千個を放流し 漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。・漁協は、県や町と協力して新たな藻場を造成するため、漁業者からのヒアリングを実施し現状認識を図りつつ、今後の計画についての検討を開始する。 <p>② 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・定置網、刺網および釣り漁業者は、ハマチ、真鯛等の「活締め」や「神経抜き」などの鮮度管理手法を導入するため、先進地の視察や研修の受講に取り組む。・すべての漁業者は、漁協と協力し、これまで県漁連に鮮魚での出荷が中心であった漁獲物について、一部（アジやカマス、イカなど）を干物等に加工し、平成27年3月にオープンした「道の駅三方五湖」の産直・直販施設で販売することについて検討を開始する。・また、サゴシ、マアジ等については、平成28年度に稼働する県漁連の加工施設向けの出荷に積極的に取り組み、魚価の安定化を図る。・漁協は、平成27年度に整備した冷凍庫や活魚水槽などを活用して安定した地魚の供給システムを構築し、漁家民宿や近隣の大型
--------------	---

	<p>宿泊施設などで利用促進することについて、町や観光協会と協議を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さらに漁協は、鮮魚や冷凍品のインターネット販売に向けた検討を開始する。 <p>③ 経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世久見定置網組合は、経営基盤強化のための箱網の1段から2段への増設や囲い網の拡大などによる定置網の改良により、次年度以降のアジ、ハマチ、サゴシなどの漁獲量の増加を図る。また、冷蔵施設、製氷施設などの鮮度保持施設の整備等も併せて行う。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行い、基準年より漁業コストの削減を図る。</p> <p>④ コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船漁業者は、通常航行速度を1ノット落とすとともに、係留中の機関の停止、積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃の励行による航行時の抵抗削減などを実施し、燃油消費量の削減を図る。 ・ 神子定置網組合は、燃油消費量を削減できる省エネ機関の導入を検討する。 ・ 漁協は、燃油の高騰による漁業コストの増大に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産環境整備事業、定置漁業・底曳網漁業振興対策事業(県単)

2年目（平成29年度）

以下の取組により、漁業所得を基準年の3.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い、基準年より漁業収入の1.0%向上を図る。</p> <p>① 水産資源の増殖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刺網および釣り・延縄漁業者は、漁協と協力してヒラメ稚魚5千尾を放流し、漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。 ・ 採介藻漁業者は、漁協と協力してアワビ稚貝5千個、サザエ稚貝8千個、稚ナマコ5千個を放流し 漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。 ・ 漁協は、県や町と協力して新たな藻場の造成箇所や面積などを具体的に決定する。 <p>② 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網、刺網および釣り・延縄漁業者は、「活締め」や「神経抜き」
--------------	--

	<p>などの鮮度管理手法の導入を始める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての漁業者は、漁協と協力し、「道の駅三方五湖」の産直・直販施設で試行的に販売する。 ・ また、平成28年度に稼働した県漁連の加工施設向けの出荷を順次拡大し、魚価の安定化を図る。 ・ 漁協は、地魚の安定供給システムを活用して、漁家民宿や近隣の大型宿泊施設向けの出荷を本格的に開始する。 ・ 漁協は、鮮魚や冷凍品のインターネット販売に向け、取り扱う魚種や数量、価格などを具体的に検討する。 <p>③ 経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世久見定置網組合は、前年度実施した網の改良および鮮度保持施設等の整備によるアジやハマチ、サゴシなどの漁獲量の変化をモニタリングし、さらなる改良等を検討する。 ・ 常神須崎定置網組合と神子定置網組合は、箱網の1段から2段への増設や囲い網の拡大などによる定置網の改良と、冷蔵施設、製氷施設などの鮮度保持施設の整備等により、アジ、ハマチ、サゴシなどの生産量の増加を目指して、翌年度の実施計画を立てる。なお、計画策定に際しては、世久見定置網組合のモニタリング結果を参考にしつつ、各組合の実情に合わせた計画となるようにする。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行い、基準年より漁業コストの削減を図る。</p> <p>④ コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船漁業者は、通常航行速度を1ノット落とすとともに、係留中の機関の停止、積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃の励行による航行時の抵抗削減などを実施し、燃油消費量の削減を図る。 ・ 神子定置網組合は、省エネ機関を1基導入し、燃油消費量の削減を図る。 ・ 漁協は、燃油の高騰による漁業コストの増大に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産環境整備事業</p>

3年目（平成30年度）

以下の取組により、漁業所得を基準年の6.6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い、基準年より漁業収入の1.9%向上を図る。</p> <p>① 水産資源の増殖</p> <ul style="list-style-type: none">・ 刺網および釣り・延縄漁業者は、漁協と協力してヒラメ稚魚7千尾を放流し、漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。・ 採介藻漁業者は、漁協と協力してアワビ稚貝7千個、サザエ稚貝10千個、稚ナマコ7千個を放流し 漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。・ 漁協は、県や町と協力して新たな藻場を造成し、藻場を保全するためのルール作りを行う。 <p>② 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・ 定置網、刺網および釣り・延縄漁業者は、「活締め」や「神経抜き」など、引き続き鮮度管理手法の実践に努め、段階的に取扱量を増やす。・ すべての漁業者は、漁協と協力し、「道の駅三方五湖」での試行販売の結果を分析し、本格的な販売に向けた出荷体制を整備する。・ また、平成28年度に稼働した県漁連の加工施設向けの出荷を順次拡大し、魚価の安定化を図る。・ 漁協は、地魚の安定供給システムを活用して、漁家民宿や近隣の大規模宿泊施設などへの出荷量を順次増やし、販売額の増加による漁業所得の向上を図る。・ さらに漁協は、鮮魚や冷凍品のインターネット販売を試行的に実施する。 <p>③ 経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 常神須崎定置網組合と神子定置網組合は、経営基盤強化のための箱網の1段から2段への増設や囲い網の拡大などによる定置網の改良により、次年度以降のアジ、ハマチ、サゴシなどの漁獲量の増加を図る。また、冷蔵施設、製氷施設などの鮮度保持施設の整備等も併せて行う。・ 小川大敷網組合は、箱網の1段から2段への増設や囲い網の拡大などによる定置網の改良と、冷蔵施設、製氷施設などの鮮度保持施設の整備等により、アジ、ハマチ、サゴシなどの生産量の増加を目指して、翌年度の実施計画を立てる。なお、計画策定に際しては、世久見定置網組合のモニタリング結果を参考にしつつ、各
--------------	--

	組合の実情に合わせた計画となるようにする。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行い、基準年より漁業コストの削減を図る。</p> <p>④ コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船漁業者は、通常航行速度を1ノット落とすとともに、係留中の機関の停止、積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃の励行による航行時の抵抗削減などを実施し、燃油消費量の削減を図る。 ・ 神子定置網組合は、新たに導入した省エネ機関の燃油消費量をモニタリングし、燃油消費量の削減率を調査する。 ・ 世久見定置網組合は、神子定置網組合のモニタリング結果を参考に、燃油消費量を削減できる省エネ機関の導入を検討する。 ・ 漁協は、燃油の高騰による漁業コストの増大に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産環境整備事業、定置漁業・底曳網漁業振興対策事業(県単)

4年目(平成31年度)

以下の取組により、漁業所得を基準年の9.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い、基準年より漁業収入の2.9%向上を図る。</p> <p>① 水産資源の増殖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刺網および釣り・延縄漁業者は、漁協と協力してヒラメ稚魚7千尾を放流し、漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。 ・ 採介藻漁業者は、漁協と協力してアワビ稚貝7千個、サザエ稚貝10千個、稚ナマコ7千個を放流し 漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。 ・ 漁協は、藻場の一部を禁漁区に設定して資源増殖を加速させ、漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。 <p>② 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網、刺網および釣り・延縄漁業者は、「活締め」や「神経抜き」などの鮮度管理手法の実践に努め、段階的に取扱量を増やす。 ・ すべての漁業者は、漁協と協力し、「道の駅三方五湖」での直販を本格的に実施し、販売額の増加による漁業所得の向上を図る。 ・ また、平成28年度に稼働した県漁連の加工施設向けの出荷を順次拡大し、魚価の安定化を図る。 ・ 漁協は、地魚の安定供給システムを活用して、漁家民宿や近隣の
--------------	---

	<p>大型宿泊施設などへの出荷量を順次増やし、販売額の増加による漁業所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さらに漁協は、鮮魚や冷凍品のインターネット試行販売の結果を分析し、本格的な販売に向けた体制を整備する。 <p>③ 経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小川大敷網組合は、経営基盤強化のための箱網の増設や囲い網の拡大などによる定置網の改良により、次年度以降のアジ、ハマチ、サゴシなどの漁獲量の増加を図る。また、冷蔵施設、製氷施設などの鮮度保持施設の整備等も併せて行う。 ・ 常神須崎定置網組合と神子定置網組合は、前年度実施した網の改良および鮮度保持施設等の整備によるアジやハマチ、サゴシなどの漁獲量の変化をモニタリングし、さらなる改良等を検討する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行い、基準年より漁業コストの削減を図る。</p> <p>④ コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船漁業者は、通常航行速度を1ノット落とすとともに、係留中の機関の停止、積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃の励行による航行時の抵抗削減などを実施し、燃油消費量の削減を図る。 ・ 世久見定置網組合は、省エネ機関を1基導入し、燃油消費量の削減を図る。 ・ 漁協は、燃油の高騰による漁業コストの増大に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産環境整備事業、定置漁業・底曳網漁業振興対策事業(県単)

5年目（平成32年度）

以下の取組により、漁業所得を基準年の11.4%向上させる。

なお、本年は取組の最終年であり、下記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実なものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い、基準年より漁業収入の3.4%向上を図る。</p> <p>① 水産資源の増殖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刺網および釣り・延縄漁業者は、漁協と協力してヒラメ稚魚7千尾を放流し、漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。 ・ 採介藻漁業者は、漁協と協力してアワビ稚貝7千個、サザエ稚貝10千個、稚ナマコ7千個を放流し 漁獲量の増加による漁業所
--------------	---

	<p>得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、藻場の管理を徹底して資源増殖効果を最大限に引き出し、漁獲量の増加による漁業所得の向上を図る。 <p>② 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網、刺網および釣り・延縄漁業者は、「活締め」や「神経抜き」などの鮮度管理手法の実践に努め、段階的に取扱量を増やす。 ・ すべての漁業者は、「道の駅三方五湖」への出荷量を順次増やし、販売額の増加による漁業所得の向上を図る。 ・ また、平成28年度に稼働した県漁連の加工施設向けの出荷を順次拡大し、魚価の安定化を図る。 ・ 漁協は、地魚の安定供給システムを活用して、漁家民宿や近隣の大規模宿泊施設などへの出荷量を順次増やし、販売額の増加による漁業所得の向上を図る。 ・ さらに漁協は、鮮魚や冷凍品のインターネット販売を本格的に実施し、販売額の増加による漁業所得の向上を図る。 <p>③ 経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小川大敷網組合は、前年度実施した網の改良および鮮度保持施設等の整備によるアジやハマチ、サゴシなどの漁獲量の変化をモニタリングし、さらなる改良等を検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行い、基準年より漁業コストの削減を図る。</p> <p>④ コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船漁業者は、通常航行速度を1ノット落とすとともに、係留中の機関の停止、積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃の励行による航行時の抵抗削減などを実施し、燃油消費量の削減を図る。 ・ 世久見定置網組合は、新たに導入した省エネ機関の燃油消費量をモニタリングし、燃油消費量の削減率を調査する。 ・ 常神須崎定置網組合と小川大敷網組合は、神子定置網組合および世久見定置網組合のモニタリング結果を参考に、燃油消費量を削減できる省エネ機関の導入を検討する。 ・ 漁協は、燃油の高騰による漁業コストの増大に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産環境整備事業</p>

(4) 関連機関との連携

近年、交通網が整備され、当地区へのアクセスが大きく改善されたことを受け、関西圏はもとより中京圏からの来訪者が増加すると見込まれることから、県や町、観光協会などとタイアップしてサワラなどの地魚PRイベントの開催、サゴシツバスなどの加工品の開発、魚離れの著しい若年層向けの魚さばき教室などを行い、若狭の魚の価値と魅力を一層高める。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
・競争力強化型機器等導入 緊急対策事業	・省エネ機関の導入（燃油消費量の削減）
・漁業経営セーフティーネット構築事業	・事業への加入促進（燃油の高騰による経営圧迫の軽減）
・水産環境整備事業	・藻場造成による磯根資源の増大
・定置漁業・底曳網漁業振興対策事業(県単)	・漁業経営体が行う生産量の増加に向けた定置網の改良および鮮度保持施設・機器等の整備